

◎新潟県告示第1452号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、佐渡市長より次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成24年12月14日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（佐渡金山遺跡1／500平面図作成）
- 2 作業期間 平成24年11月14日から平成25年3月22日まで
- 3 作業地域 佐渡市 相川地区